

会議の開催結果

1 会議名	第2回 新居浜市立地適正化計画策定委員会
2 開催日時	平成29年11月7日（火） 10時00分から11時30分まで
3 開催場所	新居浜市役所 5階 大会議室
4 会議の概要	<p>人口減少、少子高齢化が進行する中、財政面・経済面において持続可能な都市経営を目指すため、立地適正化計画を策定する。計画を策定するにあたり、その案を検討・作成するため、委員会を開催した。</p> <p>第2回目である今回は、次の項目について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき都市構造と誘導方針について ・都市機能誘導区域（案）について ・居住誘導区域（案）について
5 公開（全部・部分）・非公開の別	公開（全部）
6 部分公開又は非公開の理由	
7 傍聴人数	2人
8 問い合わせ先	（担当課名）都市計画課 （電話）65-1270 （内線 2435）
9 その他	

第2回新居浜市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

日時：平成29年11月7日（火）10:00—11:30

場所：市役所5階大会議室

・議事

1 目指すべき都市構造及び誘導方針について

【事務局説明】

- 横川委員： バス交通において、1日100本通るという路線もあると説明があったが、バス路線を変える予定はあるのか。
- 事務局： バス路線については、別途公共交通網形成計画策定の策定において検討する。この計画の中でバス路線の修正は予定していない。
- 横川委員： バス路線とリンクするのは別計画か。
- 鴻上委員： 公共交通網の再編計画を平行して立てている。誘導区域設定が進めば、公共交通網の再編計画の中でバス交通をどうするかを考えて行く。昭和通りに集中している路線の変更を検討しているほか、以前は駅から東へ向かう路線もあったが現在はないので、多喜浜まで行く路線を検討していきたい。
- 横川委員： わかりました。
- 吉井委員長： 20年30年先の都市計画を見据えながら時点々々で最適なバス路線を検討して行く。
- 横川委員： 駅の南北で繋ぐといっても、アンダーパスでは何十億もかかる。その辺りを説明して欲しかった。
- 曾我部委員： 田園居住共生ゾーンについて、都市計画の中で、市街化区域、市街化調整区域で線引きされていたが、実際、家が建たないのは農振地域に限られる。耕作放棄地の増加もあるので、保全について具体的施策はあるのか。
- 事務局： ここで記載しているのは、農用地を守るという意味で記載している。後ほど居住誘導区域の説明をするが、区域外では開発に対して届出が必要になり、勧告もできるようになる。これで、抑制を図りたい。
- 曾我部委員： 線引き廃止で喜んだ人もいるが。
- 赤尾委員： 線引きを廃止した時点で、都市計画サイドとして農地を守る手立てがなくなった。今回、大きな方針転換として立地適正化計画を策定する。これも、指導という範疇である。これが進んでいく中で、理解が進んで行くのではないか。
- 早瀬委員： 市民にとって関心事は、どこが規制対象になるのかということ。
- 事務局： これからの議題の中で誘導区域の設定について意見をいただく予定である。

早瀬委員：これが市役所の原案で市民の意見を聴きながらという理解でよいか。

横川委員：市民の意見はごもっともであるが、海に近い区域に元の商業集積があったが、津波被害のことを考えると、こういう場所は避けることも重要である。その点については、行政主導で安心安全を踏まえた計画が必要ではないか。

個人の意思を取ると、その人が今住んでいるところが第一となってしまう。

事務局：ごもっとも。

吉井委員長：ぜひ計画に反映してほしい。

早瀬委員：いろいろ難しいところであるが、ご検討いただきたい。

吉井委員長：二つ目の議事に進む。

2 都市機能誘導区域（案）、居住誘導区域（案）について

【事務局説明】

吉井委員長：ただいまの説明に関してご質問あればお願いしたい。

近藤委員：居住誘導区域について、まちづくりのターゲット戦略では20代30代の転入とあったが、区域外の方が土地も安い。誘導区域への移行を考える中でどう移行するのか？

事務局：街中を魅力あるものにしたい。利便性を選んでもらえるよう、施設の誘導を図る。郊外に行けば安いというのは、理解するが農地の開発はなるべく抑制していきたい。

近藤委員：誘導区域に十分に家を建てる余裕があるか？

事務局：あると考えている。郊外がいいという人もいるので、それを否定するものではない。

吉井委員長：これまでは、郊外でもインフラとつながるという流れだったが、今後はそうではなくなる。

近藤委員：そういう情報が徐々に広がって行けば、誘導区域への流入につながるのではないか。

吉井委員長：簡単には進まないが。

曾我部委員：バスの半径300mだとあるが、新居浜で、どれぐらい人が公共交通を利用しているのか。もっと環境のよいところに誘導すべきではないか。

事務局：バス利用者は1日約1700人。

赤尾委員：先程周知期間とあったが、この計画は大きな方向転換、公表が遅れれば遅れるほど、迷惑をかける。

具体的には、現在用途地域に人口集積が進んでいる、津波、土砂災害、バス停で絞るところなるといふ第1案をお示ししている。

実際は川東にも多くに人が住んでいる。市民の合意が得られるかはわからないが、案としてお示ししている。

例えば、公営住宅の建て替えなども、区域外では国庫補助の対象外となる。

郊外に住みやすいという人もいる。そういう人を否定するものではない。

曾我部委員： 縛りはしないということだが、集合住宅だけでも誘導区域内でなければいけないという規制はできないか。

赤尾委員： 止める手立てがない。

吉井委員長： 当面は、誘導区域を魅力あるエリアにして行く。

神野委員： 都市マス上の拠点だが、誘導区域になっていない。齟齬が生じないか。

事務局： 都市計画マスタープランは平成 32 年を計画期間としている。立地適正化計画はその先を見据えている。

神野委員： かつての線引きを引きずる必要はないのではないか。川西に偏重しており、バランスが悪いのではないか。

横川委員： 将来、何十年か先には人が相当減る。行政が維持できなくなる。空家がいっぱいになって、どんどん資産は都心に流れる現状下で、新居浜市がなくなってもいいのか。現在どこにどれほど住んでいるかについては、感情論もあるが、災害問題もある。どこかで、行政がきちりと方針を示す必要がある。土地利用はなんなのか。色付けについて、将来においてという前提がないといけない。

先々こういう考えでないとお示しできないのではないか。

早めに出すべき。

吉井委員長： 意義はないという。

横川委員： こういうプランを示してみんなが共有しないといけない。

吉井委員長： 何らかのプランがあって進めないと私もそう思う。

曾我部委員： 前回の線引きのときの市街化地域でも、空閑地が多くある地区は外している。線引きに引きずられているという気配はしない。

横川委員： 行政としてもバランスが悪いと考える。浸水想定も含めると行政として区域指定は難しい。

曾我部委員： 明日から住んではいけないというわけではない。

近藤委員： 市民が自分のものとして考える機会となる。

吉井委員長： 市民にお考えいただくとともに、サービスを充実する。

赤尾委員： 外れたところの生活をどう担保していくかという手当も必要。区域外を切り捨てるというものではないという認識でお考えいただきたい。

吉井委員長： 今回頂いた意見を踏まえて修正していくということ。

・閉会